

(仮称)中央図書館のサービスについて 市民参加の意見交換会を開催

旧長嶺小学校跡地に、平成19年度中の開館を目指し、(仮称)中央図書館の整備計画を進めています。

4月には同図書館の基本計画の素案を公開するとともに説明会を開き、市民の皆さんから意見を募集し、基本計画をまとめていきます。

今回は、同図書館における具体的なサービステーマに、意見交換会を開催します。

「絵本の読み聞かせなどの児童サービス」、新たに計画しているマンガなどの「資料収集方針」、図書館におけるボランティア活動」について、市民パネリストが提案。その後、グループ討議をし、結果を発表し合います。

指していきます。平成19年度中の開館を目指し、(仮称)中央図書館の整備計画を進めています。

日時 6月8日午後2時～4時半
会場 東地区公民館
定員 先着32人
申し込み 沼垂図書館(☎241・4116)へ

黒崎図書館で「鷲尾雨工展」を開催
黒崎図書館では、「鷲尾雨工展」を開催します。鷲尾雨工は、旧黒崎町黒鳥出身。昭和11年『吉野朝太郎』により、第2回直木賞を受賞し、多くの歴史小説を残しています。

今回は自筆原稿や遺品を展示するとともに講演会も行い、鷲尾雨工の業績や人物像を紹介していきます。

同図書館は、3月にリニューアルオープン。床面積がこれまでの約2倍となり、絵本の読み聞かせができる「おはなしのへや」を設置するなど、より開放的に利用しやすい。

これからさまざまな機会に、市民参加型の意見交換会を行い、だれもが気軽に使えて、利用しやすい図書館づくりを目指します。

エコプラザ 生ごみをリサイクル コンポスト容器を減額販売

ごみの減量化を図るため、生ごみをたい肥にする「コンポスト容器」を減額販売します。



表 コンポスト容器・減額販売の概要

	130ℓ	150ℓ	240ℓ
価格	1,500円	2,200円	3,300円
販売数	120基	60基	50基

コンポスト容器は底のないポリバケツ状のもの。日当たりの良い場所に設置し、生ごみと一緒に土や草、油かす、石灰などを入れ、かき混ぜて空気を入れます。

この作業を繰り返すと容器の中で発酵し、下の方から徐々にたい肥になっていきます。4カ月から5カ月で満杯になりまますので、家庭菜園やガーデニングにご利用ください。

申し込み 6月7日(消印有効)までに、はがきに容器名・容量(表を参照)、住所、氏名、電話番号を記入し、〒950・0885、下木戸3・4・2、エコプラザ(☎270・3009)へ

資源循環型社会の形成に向け、一般家庭から出る生ごみを減量しようとして、一般家庭で電動生ごみ処理機を購入する場合、補助を行います。

対象は、乾燥加熱や微生物などを利用した分解方法で、生ごみを減量したり、たい肥化する電気式処理機で、4月1日以降に購入したもの。処理時に発生した汚水を、処理

対象は、乾燥加熱や微生物などを利用した分解方法で、生ごみを減量したり、たい肥化する電気式処理機で、4月1日以降に購入したもの。処理時に発生した汚水を、処理

対象は、乾燥加熱や微生物などを利用した分解方法で、生ごみを減量したり、たい肥化する電気式処理機で、4月1日以降に購入したもの。処理時に発生した汚水を、処理

対象は、乾燥加熱や微生物などを利用した分解方法で、生ごみを減量したり、たい肥化する電気式処理機で、4月1日以降に購入したもの。処理時に発生した汚水を、処理

対象は、乾燥加熱や微生物などを利用した分解方法で、生ごみを減量したり、たい肥化する電気式処理機で、4月1日以降に購入したもの。処理時に発生した汚水を、処理

対象は、乾燥加熱や微生物などを利用した分解方法で、生ごみを減量したり、たい肥化する電気式処理機で、4月1日以降に購入したもの。処理時に発生した汚水を、処理

健康増進法
受動喫煙防止のために
分煙の推進を!

5月1日に施行された健康増進法により、病院・デパート・劇場・飲食店・事業所など、多くの人が利用する施設の管理者は、たばこの害から健康を守るために、他人のたばこの煙を吸わされる「受動喫煙」の防止に努めることになりました。

たばこの健康に悪い成分は、喫煙者が吸う煙よりも、喫煙者が周囲に吐く煙や灰皿に置かれたたばこから出てくる煙に多く含まれています。

たばこを吸う人とすわらない人がお互い思いやりを持って、禁煙・分煙を実践しましょう。

入院時の食事代減額認定証 有効期限が延長に

入院時の食事代について、市民税非課税世帯を対象に、負担額の減額を行っていただきます。

平成14年10月の老人保健法・国民健康保険法の改正により、減額認定証の有効期限が7月31日に延長されました。

対象者には、有効期限を訂正した認定証を26日に発送します。新しい認定証が届き次第、古い認定証は破棄してください。

また、14年10月1日以降に減額認定証の申請をして、交付された人は、有効期限が7月31日までとなっているため、今回は郵送しません。

訪問介護員 養成研修 2級課程を実施

市福祉公社では、訪問介護員(ホームヘルパー)養成研修・2級課程を実施します。

期日 講義: 6月24日、27日、7月1日、4日、8・9・12日、10月10日
実技講習: 7月15日、18日、22日、25日のうち指定する5日間 実習:

エコプラザ

申し込み ☎は当日直接同プラザへ、◆は同プラザ(☎270-3009)へ 月曜休館
☎サンデーリサイクル

期日	時間(随時受け付け)	内容	持ち物
きょう25日	午前10時~正午	コンポスト容器でたい肥作り	—
6・1	午前10時~正午	紙すき教室	—
6・8	午前10時~正午 午後1時~3時	古着でうさぎのマスコット作り	古着、裁縫道具、軽い石など重りになるもの

☎リサイクル品展示提供
展示期間 6月1日~12日
公開抽選日 6月15日午後2時
◆フリーマーケットの出店者募集
開催日時 6月15日午前10時~午後2時
出店数 先着15店舗

食事相談

申し込み 健康増進課(☎内線3669)へ
2つとも同じ期日・会場で実施

期日	会場
6・5	南地域保健福祉センター
6・10	中央地域保健福祉センター
6・19	東地域保健福祉センター
6・24	坂井輪地域保健福祉センター

◆生活習慣病予防講座
時間 午前10時~11時半
内容 講話「太るもやせるも食事が基本」、グループワーク、体脂肪測定、ほか
定員 各会場先着10人
◆栄養食事相談
時間 午後1時半~3時半
内容 肥満・糖尿病、介護などの食事、体脂肪・塩分測定、ほか

精神保健福祉相談

申し込み 健康増進課(☎内線3666)へ
◆医師による老人精神保健福祉相談

期日	会場	時間
6・10	東地域保健福祉センター	午後1時半~3時半
6・26	中央地域保健福祉センター	予約制

◆医師による精神保健福祉相談

期日	会場	時間
毎週火曜	中央地域保健福祉センター	午後1時半~3時半
毎週木曜	東地域保健福祉センター	予約制

◆酒害相談
日時 6月2・16日午後1時~3時
会場 同課(市役所第2分館1階)
対象 酒で悩む人・家族 予約制
◆精神障害者生活支援相談
日時 6月7日~28日毎週土曜午後1時~4時 会場 総合福祉会館

健康相談

基本健康診査の受診記録票、健康手帳のある人は持ってきてください。
問い合わせ 健康増進課(☎内線3662)へ

期日	会場	時間
6・4	大形連絡所	午前10時~11時半
6・5	西地域保健福祉センター	午後1時半~3時
6・11	中央地域保健福祉センター 明田事務所	午後1時半~3時
6・6	東地域保健福祉センター	午前10時~11時半
6・12	坂井輪地域保健福祉センター	午後1時~2時半
6・10	老人憩の家・石山荘	午後1時半~3時
6・11	老人憩の家・西川荘	午後1時半~3時
6・12	南浜連絡所 有明福祉会館	午後1時半~3時

印は栄養士による相談あり

女性の健康なんでも相談

日時 6月12日午後1時45分から
会場 中央地域保健福祉センター
申し込み 保健予防課(☎内線3643)へ
予約制

ひとり親家庭に入学のお祝い

この春小学校へ入学した子どもを持つひとり親家庭に、入学祝いとして図書券3,000円分を差し上げています。
生活保護受給者を除く
申し込み 6月6日までに児童福祉課(☎内線2616)へ

ふたご、みつこのプレママ・パパのつどい

日時 6月8日午後1時半~4時
会場 中央地域保健福祉センター
内容 先輩ママ・パパから聞く妊娠・出産・育児、おむつ換え体験、ほか
対象 ふたご以上の赤ちゃんを妊娠中の人と配偶者先着10組
申し込み 保健予防課(☎内線3644)へ

食品営業者の皆さんへ

食中毒を防止するため検便を実施してください。
対象者 市内に営業所がある食品取扱い従事者 実施期間 6月末まで
検査機関 登録衛生検査機関
検査項目 赤痢菌、腸チフス、パラチフス、サルモネラ、病原性大腸菌O-157
問い合わせ 食品衛生課(☎内線3621)へ

ボランティア入門講座(夜の部)

日時 6月5日~7月3日毎週木曜午後7時~8時45分 会場 総合福祉会館
定員 先着30人 参加費 510円
申し込み 同センター(☎243-4370)へ

オストメイト対応トイレを整備

設置場所 市役所本館1階高齢者福祉課前、総合福祉会館3階
問い合わせ 障害福祉課(☎内線2622)へ

おたご、みつこのプレママ・パパのつどい

日時 6月8日午後1時半~4時
会場 中央地域保健福祉センター
内容 先輩ママ・パパから聞く妊娠・出産・育児、おむつ換え体験、ほか
対象 ふたご以上の赤ちゃんを妊娠中の人と配偶者先着10組
申し込み 保健予防課(☎内線3644)へ

食品営業者の皆さんへ

食中毒を防止するため検便を実施してください。
対象者 市内に営業所がある食品取扱い従事者 実施期間 6月末まで
検査機関 登録衛生検査機関
検査項目 赤痢菌、腸チフス、パラチフス、サルモネラ、病原性大腸菌O-157
問い合わせ 食品衛生課(☎内線3621)へ